



主な記事

平成31年度下半期の財政状況 (2)
国民健康保険・後期高齢者医療 新型コロナウイルス感染症に 係る傷病手当金制度 (4)
新型コロナウイルス感染症に 係る支援 (6)



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>  
公式ツイッター [http://twitter.com/inagi\\_city](http://twitter.com/inagi_city)  
◀メール配信サービス(登録される方は、左のQRコードから、  
または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111  
平尾出張所 ☎042-331-6346  
若葉台出張所 ☎042-350-6321  
開庁時間 午前8時30分～午後5時

人口と世帯数

令和2年5月1日現在 (前月比)
人口 91,865人 (159人増)
男 46,200人 (97人増)
女 45,665人 (62人増)
世帯数 40,986世帯 (159世帯増)

※人口及び世帯数は、住民基本台帳によるものです。

# 特別定額給付金の受け付けを開始します

☎特別定額給付金担当 ☎401-6205

特別定額給付金(1人10万円)は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を受け、家庭への支援を目的として給付します。感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで給付の受け付けを開始します。

## 給付対象

4月27日現在、稲城市の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

## 給付額

世帯構成員1人につき10万円が給付されます。  
▷例 世帯主、妻、子ども1人の場合  
10万円×3人の30万円が給付額となります。

## 給付方法

申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座に振り込まれます。  
※銀行口座がない場合は、お問い合わせください。

## 申請方法

郵送方式とオンライン申請方式の2つの方法があります(下記参照)。  
オンライン申請方式は、5月18日から受け付けています。郵送方式は、5月28日から申請書を順次郵送し、受け付けを開始予定です。  
※転居のタイミング等により申請書が届かない場合があります。6月10日(水)になっても申請書が届かない場合は、お問い合わせください。申請期限は8月31日(月)です。期限を過ぎると受け付けられなくなりますのでご注意ください。  
詳細は「総務省」をご覧ください。



▲「総務省」申請方法

### 郵送方式

#### STEP①

市役所から特別定額給付金の申請書が届く

#### STEP②

届いた申請書に振込先口座などを記入し、次の必要書類を添えて、同封の返信用封筒で返送

▷必要書類

- 本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・年金手帳などの写し)
- 振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し

### オンライン申請方式

以下の準備が必要です。

- ①申請者(世帯主)のマイナンバーカード  
※現在、マイナンバーカードを作成するには、1カ月半～2カ月程度かかります。
- ②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダ  
※対応のスマートフォンについては、「マイナポータル」をご覧ください。
- ③「マイナポータルAP」のインストール
- ④マイナンバーカード受け取り時に設定した署名用電子証明書の暗証番号
- ⑤振込先口座の確認書類

#### STEP①

「マイナポータルAP」内の、特別定額給付金の申請画面から、世帯主・世帯員・振込先口座情報などを入力

#### STEP②

振込先口座情報の確認書類をアップロード

#### STEP③

署名用電子証明書の暗証番号を入力の上、スマートフォンにマイナンバーカードを当て、マイナンバーカードを読み取る

## 給付スケジュール

郵送方式・オンライン申請方式ともに、申請からおおむね2～3週間で給付されます。  
※申請が集中した場合、給付に時間がかかる場合があります。

## 配偶者やその他親族からの暴力などを理由に稲城市に避難している方

事情により4月27日以前に稲城市に住民票を移していない方や、4月28日以降に配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方で、一定の要件を満たす場合は、所定の手続きをすると特別定額給付金を受給できます。稲城市特別定額給付金専用ダイヤルへご相談ください。

## 特別定額給付金相談窓口

特別定額給付金の稲城市での申請に関して  
稲城市特別定額給付金専用ダイヤル  
☎401-6205、☎401-6206  
(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)  
特別定額給付金の制度に関して  
総務省 特別定額給付金コールセンター  
☎0120-260020  
(休日問わず午前9時～午後6時30分)

# 平成31年度下半期 財政状況の公表

市の財政状況や予算がどのように使われているかを毎年5・11月ごろに公表しています。今回は平成31年度の下半期（3月31日現在）の予算の執行状況などをお知らせします。

☎財政課財政係

## 一般会計（表1・グラフ1参照）

一般会計の当初予算は356億9,400万円です。5回の補正と、前年度からの繰越事業費を含めた最終予算の総額は352億8,827万円となり、4億573万円の減額予算となりました。

▷主な補正内容

第一調理場建替移転工事の工期が翌年度へ延長したことに伴う事業費及び市債の減額などにより、歳入・歳出共に減額となりました。

## 特別会計・企業会計

### （表1・グラフ2参照）

特別会計・企業会計とは、一般会計から区分して収支を個別に経理する会計です。特別会計・企業会計の運営は、国民健康保険税や下水道料金など特定の事業収入で賄いますが、不足分の補てんや法令に基づく負担分などには一般会計からの繰出金などが充てられます。

## 市債の状況（表2）

学校の改修、道路・下水道の整備など、大規模な事業のために借り入れた市債の会計別現在高です。

※主な借入先＝財務省、東京都、地方公共団体金融機構など

## 市税と歳出額（表3）

皆さんが納めた市税の額と一般会計歳出の支出済額を、一人当たり・一世帯当たりで算出しています。

## 市有財産の現在高

市有財産の現在高は次のとおりです。

- 土地＝1,345,137㎡（学校や公園など）
- 建物＝209,705㎡（市庁舎や学校など）
- 出資金＝3億4,983万円（財団出捐金など）
- 基金＝65億7,735万円（財政調整基金など）

## ふるさと納税による減収額

近年は、ふるさと納税による市税の減収額が大きくなっています。平成31年度の減収額は約2億4,000万円です。

表1 各会計の予算現額

会計名称	当初予算額	上半期末予算額	下半期補正予算額	最終予算額	一般会計からの繰出金など
一般会計	356億9,400万円	365億6,951万円	△12億8,124万円	352億8,827万円	—
特別会計・企業会計					
国民健康保険事業特別会計	73億8,741万円	73億8,994万円	2億1,544万円	76億538万円	10億6,844万円
土地区画整理事業特別会計	12億8,497万円	14億3,218万円	△534万円	14億2,684万円	10億8,723万円
介護保険特別会計	51億5,790万円	52億9,271万円	—	52億9,271万円	7億4,188万円
後期高齢者医療特別会計	16億6,195万円	16億6,195万円	7,479万円	17億3,674万円	7億9,136万円
下水道事業会計	29億2,430万円	29億2,226万円	208万円	29億2,434万円	4億1,766万円
病院事業会計	82億5,462万円	82億5,462万円	—	82億5,462万円	7億269万円
合計	623億6,515万円	635億2,317万円	△9億9,427万円	625億2,890万円	48億926万円

表2 市債（借入金）の現在高

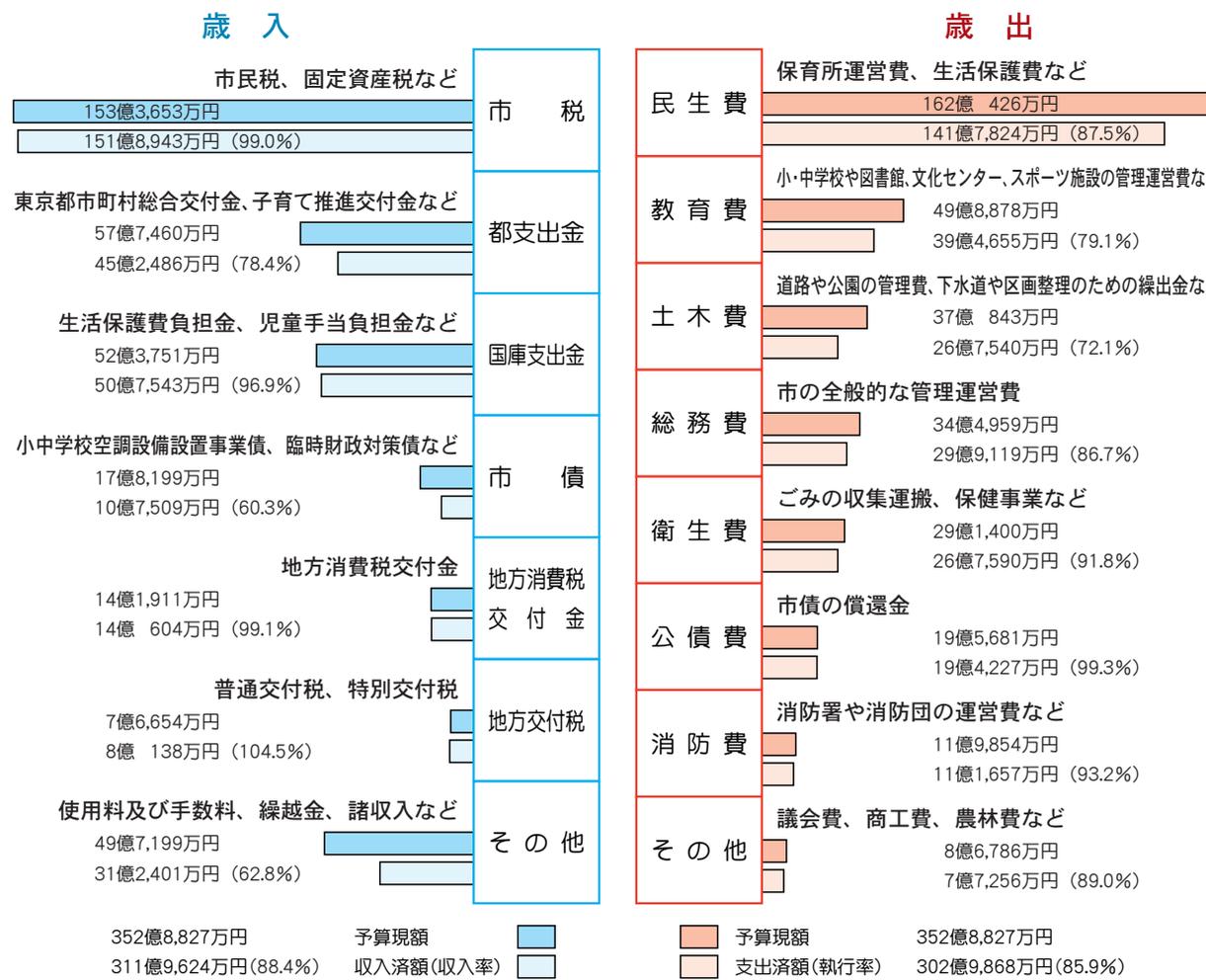
借入の会計	現在高
一般会計	240億2,652万円
下水道事業会計	55億3,849万円
病院事業会計	35億6,833万円
合計	331億3,334万円

表3 市民の市税負担額と市民への歳出額（一般会計分）

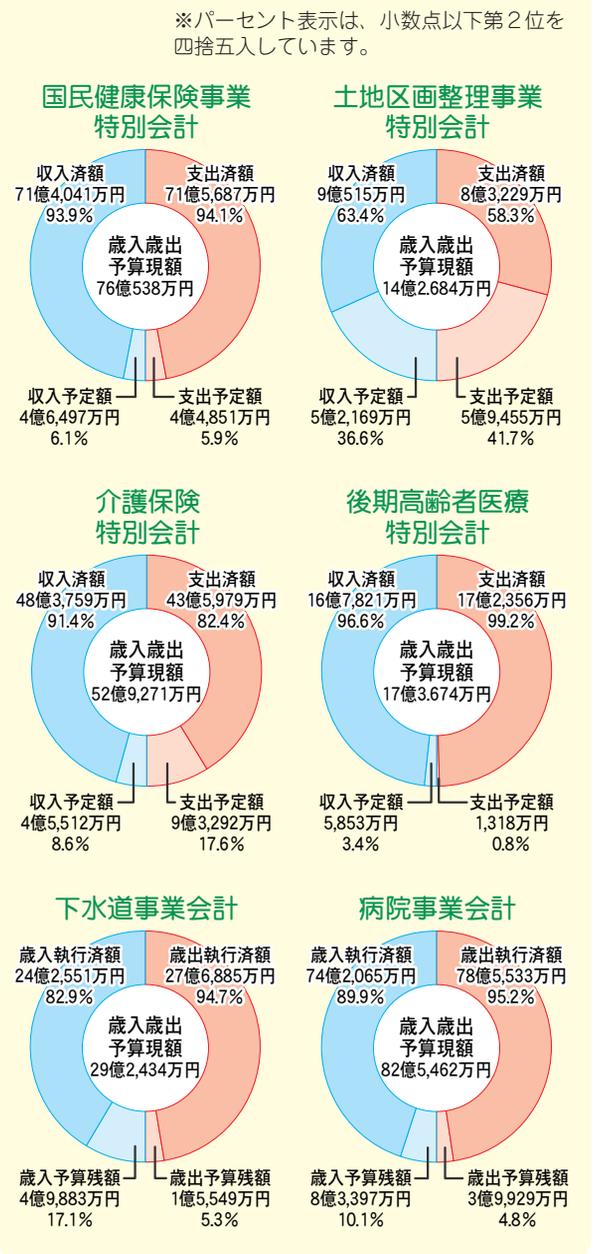
区分	一人当たり	一世帯当たり
市税負担額	165,632円	372,044円
歳出額	330,389円	742,124円

令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口（91,706人）と世帯数（40,827世帯）を用いて求めています。

グラフ1 一般会計予算執行状況 ※パーセント表示は、小数点第2位を四捨五入しています。



グラフ2 特別会計・企業会計予算執行状況



**19 危険物安全週間（6月7日～13日）**

身近にある危険物の特性や正しい取扱方法を理解して事故を未然に防ぎましょう。

**身近な危険物**

ガソリン・灯油などの他、家庭にある消毒用アルコール・マニキュア除去剤・アロマオイル等、日常生活で使用している物にも多くの危険物があります。

危険物は、風通し・換気の良い場所で使用・保管しましょう。

☎ 377・71

**19 消毒用アルコールの取り扱い**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、手指の消毒に消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは火気により引火しやすいため、次の事項に注意してください。

**注意**

- 台所のコンロなど火気の近くでは使用しない。
- 詰め替えを行う場所では換気を行う。
- 直射日光が当たる場所に保管しない。
- 「火気厳禁」等の注意事項を確認する。

☎ 377・71

**消防署**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、手指の消毒に消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは火気により引火しやすいため、次の事項に注意してください。

**注意**

- 台所のコンロなど火気の近くでは使用しない。
- 詰め替えを行う場所では換気を行う。
- 直射日光が当たる場所に保管しない。
- 「火気厳禁」等の注意事項を確認する。

☎ 377・71



各種医療費助成制度の受給者証等の有効期間が1年延長になります

次のいずれかの制度の受給者で条件を満たす方は、更新手続き書類の提出がなくても有効期間が1年延長になります。

- ①小児慢性特定疾病医療費
②自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)
③難病医療費
対象となる条件
①②の制度 受給者証の有



郵送にて受付中
児童手当・児童育成手当
児童育成手当現況届

児童手当・児童育成手当を受給している方に、現況届を郵送します(6月1日着予定)ので、必ず郵送にてご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口受付は行いません。
※郵送(特定記録郵便を推奨)



延期しています
高齢者の見守りに関する調査

高齢者の見守りに関する調査は75歳以上の単身者を対象に、民生児童委員が調査に伺う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しています。

なお、外出を控えた生活による体の機能低下や介護の相談は、地域包括支援センターに電話でご相談ください。
高年齢福祉課地域支援係
☎378・5677

高齢者理美容割引券・高齢者出張理髪サービス割引券

毎年6月上旬に対象者へ配布している「高齢者理美容割引券」と「高齢者出張理髪サービス割引券」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配布を見合わせます。配布の時期については、改めて市報・広報いなぎ等でお知らせします。

声による訪問
ふれあい電話

ふれあい電話は、定期的な電話をかけ、声による訪問を行います。話し相手になったり、安否確認をするサービスです。
☎おおむね65歳以上の一人暮らし

市報から入手可
先学務課、平尾・若葉台出張所、在籍する学校
☎学務課学務係
令和3年度使用
中学校教科書見本の展示

令和3年度に中学校で使用される教科書見本を次の施設で展示します(各開館日のみ)。
教育センター3階教科書メディアセンター(ふれんど平尾)
6月1日(月)～7月2日(木)
市役所1階ロビー
6月1日(月)～12日(金)
6月9日(土)～7月2日(木)
6月13日(土)～7月2日(木)

令和3年度に就学援助を受けていた場合や、入学前に新入学用品費の申請をした場合も、改めて申請が必要です。
生活保護や児童扶養手当を受給しているか、これらに準ずる状態の世帯(収入制限有り)
小学校給食費・学用品費・校外活動費などを支給
申請書は学務課、各学校、※申請書は学務課、各学校、

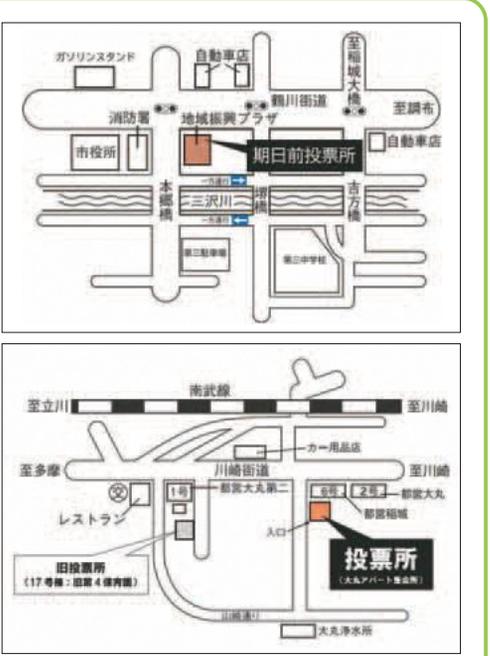
いなぎ日曜日
6月14日(日)・28日(日)
午前10時～11時(売り切れ次第終了)
コーチャンフォー若葉台店地下駐車場(若葉台2-9-2)
稲城市農業委員会(経済観光課農政係)

環境
補助します
合併処理浄化槽の設置
市ホームページ
バナー広告
募集中
企業や商品のPRにご活用ください。詳細は市報をご覧ください。
☎秘書広報課広報広聴係

中止します
第46回稲城市
環境美化市民運動
6月28日(日)に開催を予定していた「第46回稲城市環境美化市民運動」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
環境美化市民運動推進本部事務局(環境課ごみ・リサイクル係)

ごみの量(4月)
家庭ごみ 前年同月比で約2.6%の増量
区分 市内収集量(t) 1人1日当たり(g)
燃えるごみ 1,184 (+23) 430 (+4)
燃えないごみ 124 (+24) 45 (+8)
合計 1,308 (+47) 475 (+12)
※( )内は前年同月比です。
市内農産物栽培の
病害虫対策
果樹類の栽培は、年に複数回、病害虫対策のために農薬を使用します。市では、農薬の飛散を抑える防薬シャッターの設置促進や、農薬散布を周知するのぼり旗の掲揚の徹底など、周辺環境と共生できる農業を目指しています。
経済観光課農政係、JA東京みなみ稲城支店指導経済課
☎377・6002

市政功労者
一般表彰対象者をご推薦ください
市では、毎年11月1日の市制施行記念日に、市政に功労のあった方(自治功労・一般表彰)を表彰しています。近所・知り合いで該当すると思われる方がいましたらご推薦ください。
市民や市に關係する個人・団体で、次のいずれかの基準を満たす方
市民の健康・安全・福祉の向上などに尽力された方、またはそれに関する公務を助け、その業績が顕著な方
教育の振興や芸術文化・スポーツ活動の向上に関して、その業績が顕著な方
産業・科学の発展に関してその業績が顕著な方
長年にわたり奉仕活動を行う等、市民の模範となるような活動や行為をされている方
限6月30日(火)
※推薦していただいた方には、後日、功績などの詳細を確認させていただきます。
☎総務契約課総務係



期日前投票所・第3投票所の会場が変わります
7月5日執行の東京都知事選挙から、一部投票所の会場を変更します。間違えないようご注意ください。
期日前投票所
市役所から地域振興プラザに変更します。
第3投票所
第4保育園から大丸アパート集会所に変更します。
☎選挙管理委員会事務局



予防接種 BCG (結核)

対接種日現在、生後1歳に至るまでのお子さん

※対象年齢を過ぎると自費 ※対象年齢を過ぎると自費

6月11日(木) 午後1時30分～3時 ※駐車場には限りがあります。持母子健康手帳、予診票

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

食育とは、食に関する知識



と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。食育を推進するため、国・地方自治体・関係機関などが協力して食育推進運動を実施しています。毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。家族で食卓を囲み、食について考

6月1日～15日の休日急病診療所・休日薬局

診療時間＝午前9時～午後5時(受付時間は各医療機関にお問い合わせください) 問保健センター ☎378-3421(土・日曜日、祝日＝稲城消防署 ☎377-7119)

Table with 4 columns: 日程, 医療機関, 薬局, 地区. Rows for 7日(日) and 14日(日).

6月の乳幼児健診事業

場問保健センター ☎378-3421

Table with 4 columns: 事業名, 対象, 実施日, 備考. Rows for 赤ちゃん訪問, 3～4か月児健康診査, 1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査.

※3～4か月児健康診査時に6～7か月・9～10か月児健康診査の受診票を交付します。3～4か月児健康診査を受診後に転入した方はお問い合わせください。

下水道の 受益者負担金 納期限 (第1期) 6月30日(火) 問下水道課業務係

中止します 犬の飼い方講習会 広報いなぎ5月15日号でお知らせした「犬の飼い方講習会(6月14日予定)」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止します。 問保健センター ☎378-3421、野坂獣医師 ☎377-790

野菜メニュー店で野菜を食べよう! 野菜メニュー店は、野菜が不足しがちな食生活をサポートするため、1食120グラム以上の野菜を使用したメニューを提供するお店で、市内26店舗が登録されています。詳細は「南多摩保健所」HPをご覧ください。 問南多摩保健所保健栄養担当 ☎042-371-7661

進めています 住所整理事業 市では、分りにくくなった住所・所在地の整理を進めています。住所整理は、丁目の設定などと併せて住所・所在地の表示を整理することで、市民生活の利便性や安全性の改善・向上、災害発生時の対応などへの効果も期待できます。 坂浜地区では、住所整理について地域の方々と検討会を設置し、検討結果が4月13日に市長に報告されました。住所・所在地の変更時には、各種手続きにご協力をお願いします。詳細は市HPをご覧ください。 問住所整理・団地再生係 整理・団地再生係

6月は浸水対策強化月間 浸水ゼロ・安全・快適! 下水道 東京都では、下水道施設の安全性の確保と皆さんの防災意識の向上を図る取り組みを行っています。また、東京の雨が一目で分かる「東京アメッシュ」をインターネットで公開しています。 問稲城市下水道課施設管理係、東京都流域下水道本部計画課 ☎042-527-4828



国民健康保険 所得・扶養親族の申告をしましょう 国民健康保険税の軽減や、医療費が高額になった場合の自己負担限度額は、申告した所得(世帯主・国民健康保険加入者全員分)を用いて判定します。令和2年度の住民税に係る所得の申告・扶養親族に係る申告をしていない方は、令和2年1月1日時点でお住まいの市区町村で、早めに所得の申告手続きをしてください。 問国民健康保険＝保険年金課国民健康保険係、所得の申告手続き＝課税課市民税係

国民健康保険 所得・扶養親族の申告をしましょう

国民健康保険税の軽減や、医療費が高額になった場合の自己負担限度額は、申告した所得(世帯主・国民健康保険加入者全員分)を用いて判定します。令和2年度の住民税に係る所得の申告・扶養親族に係る申告をしていない方は、令和2年1月1日時点でお住まいの市区町村で、早めに所得の申告手続きをしてください。 問国民健康保険＝保険年金課国民健康保険係、所得の申告手続き＝課税課市民税係

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった場合、国民健康保険税の免除を受けられる場合があります。申請要件などの詳細は市HPをご覧ください。 問保険年金課国民健康保険係

国民健康保険・後期高齢者医療制度 新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金制度

新型コロナウイルス感染症に感染、もしくはその疑いのため、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与の全部または一部を受けられなくなった場合に傷病手当金を支給します。詳細は市HPをご覧ください。 問国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入する被保険者 必要書類 申請書・医師の意見書(医療機関を受診した場合)・事業主の証明 ※様式は市HPで入手可 問国民健康保険＝保険年金課国民健康保険係、後期高齢者医療制度＝東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519 (I P 電話・PHSの場合☎03-3222-4496)

東京ヴェルディに新しいマスコットキャラクター

リヴェルン誕生!

問東京ヴェルディ(株) ☎03-3512-1969

稲城市が応援するサッカーチーム「東京ヴェルディ」に、新たなマスコットキャラクター「リヴェルン」が誕生しました。今後は「ヴェルディ君」と共に活動していきます。稲城市内の色々なところにも遊びに行きますので、ぜひ仲良くしてください。今後も「東京ヴェルディ」、「ヴェルディ君」、そして新マスコット「リヴェルン」をよろしく願います。



PROFILE

名前 リヴェルン 出身地 東京ヴェルディクラブハウス(稲城市) 誕生日 令和2年5月4日 特徴 ・生まれただけでまだ何もできない ・ヴェルディ君の下で修業を行う予定 ・鳥なのに飛べないらしい ・伝説の「始祖鳥」の子孫らしい

# なしのすけが行く

## 「ヨガ」

No.83 マニガ #とジエット



みんなもヨガをやってみてね!

©K. Okawara・Jet Inoue

# 相談あんない 6月1日~7月1日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更となる場合があります。

相談の種類(相談員)	相談内容	相談日	時間	予約・問い合わせ
① 法律相談(弁護士)	離婚、遺産相続、土地家屋の賃借問題、金銭の貸し借り、自己破産等	2日(火)・4日(木) 11日(木)・14日(日) 16日(火)・18日(木) 23日(火)・25日(木) 30日(火)	午前9時~正午	市民協働課 予約専用電話 ☎378-2286 (受付時間=午前8時30分~正午、午後1時~5時) ▷予約期間 ①~⑤=相談日の2週間前から予約 ⑥⑦⑨=前日までに予約 ⑧=相談日の2週間前までに予約 ⑩=予約随時
② 不動産の相続、贈与等の登記相談(東京司法書士会多摩支部会員)	土地建物の名義変更等の登記等	11日(木)		
③ 不動産相談(東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部会員、東京都不動産鑑定士協会会員)	不動産の契約更新、立退き料、家賃値上げ、土地の価格、不動産の売買等	10日(水)・24日(水)		
④ 遺言書作成などくらしの書類作成相談(東京都行政書士会府中支部会員)	離婚、相続、遺言、契約等の書類作成、手続き等	16日(火)	午後1時30分~4時30分	
⑤ 税務相談(東京税理士会日野支部会員)	相続税・贈与税・所得税等	18日(木)		
⑥ 行政相談(総務省行政相談委員)	国や独立行政法人の仕事に対する疑問・苦情等	9日(火)		
⑦ 人権・身の上相談(法務省人権擁護委員)	夫婦・家族の不和や近所トラブル、人権侵害等	5日(金)・19日(金)		
⑧ 住宅リフォーム相談(稲城市住宅リフォーム協議会会員)	住まいの修繕、増改築等リフォーム	3日(水)予約終了7月1日(水)	午前9時~11時40分	
⑨ 女性の悩み相談(女性の悩み相談員)	夫婦・家族との関係、子育て・職場の悩み等	3日(水)・17日(水) 27日(土)	午前10時~午後1時、 午後2時~4時	
⑩ 交通事故相談(弁護士)	損害賠償・示談・保険手続き等	9日(火)	午前9時~11時30分	
⑪ 消費生活相談(消費生活相談員)	不当請求、訪問販売、消費者トラブル等	平日毎日 ※来所は消費生活センターへ、電話相談も可	午前9時30分~正午、 午後1時~3時30分	消費生活センター相談室(百村2111) ☎378-3738
⑫ 年金相談(年金相談員)	老齢年金、障害年金等の受給資格や請求等	平日毎日 ※10日(水)・24日(水)は平尾出張所でも実施	午前9時~正午、 午後1時~4時	保険年金課年金係 ※予約不要
⑬ 健康相談(保健師、管理栄養士)	保健相談(保健師)	2日(火)	午前9時30分~11時	保健センター(百村112-1) ☎378-3421 ※前日までに予約
	栄養相談(管理栄養士)	9日(火)・16日(火) ※16日(火)はオーエンス健康プラザで実施		
⑭ 心配ごと相談	生活での困り事・悩み事	3日(水)・17日(水)	午前10時~正午	福祉センター(百村7) ☎378-3366 ⑭=予約不要 ⑮⑯=予約随時
⑮ 高齢者・障害者のための法律相談(弁護士)	遺産・遺言、権利、財産侵害、成年後見等	17日(水)	午後1時30分~3時30分	
⑯ ひとり親家庭カウンセリング相談(心理カウンセラー)	母子・父子家庭の心の悩み	13日(土)・27日(土)	午後1時~4時	
⑰ 医療・介護連携相談(退院支援看護師等)	介護の悩み・介護支援等		中止	市立病院医事課(大丸1171) ☎377-0931

## くらしの情報

消費生活センター(百村2111) ☎378-3738  
(月~金曜日、祝日を除く)

### 新型コロナウイルス感染症に関する消費者向け情報

特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください

市や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めると、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報や電話・郵便・メールで問い合わせることは、絶対にありません。

また、新型コロナウイルスに便乗した不審な勧誘や悪質商法によるトラブルも発生しています。おかしいと思ったら、下記までご相談ください。

- 消費者ホットライン ☎188(局番なしの3桁番号)
- 稲城市消費生活センター ☎378-3738(平日、午前9時30分~正午、午後1時~3時30分)
- 最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)

### 消費者庁「新型コロナ関連消費者向け情報」公式LINEアカウントを開設しました

消費者庁では「新型コロナ関連消費者向け情報」公式LINEアカウントを開設し、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を定期的に配信しています。

#### LINEアカウント

○アカウント名「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」  
○LINE ID「@line\_caa」

#### 友だち登録方法

LINEアプリをお手持ちのスマートフォン等にインストールした後、右記QRコードを読み取り「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」を「友だち」に登録してください。



▲登録はこちらから

## 都営住宅 入居者募集

- ▽区分 家族向け・単身者向け
- 世帯向け(一般募集住宅)
- 若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)
- 居室内で病死などがあつた

住民基本台帳(一部の写し)の閲覧状況を公表します。  
▽対象期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日  
場市役所1階行政情報コーナー、市  
関 閲覧請求者・申出者、請求事由・利用目的の概要、閲覧日、住民の範囲  
関 市民課市民窓口係  
☎0570-010-810

## 平成31年度 住民基本台帳 閲覧状況の公表

住宅  
▽申込用紙の配布期間 6月8日(月)~23日(火)  
▽配布場所 市役所1階総合案内、平尾・若葉台出張所、各文化センター、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
1窓口・☎(業務時間のみ)  
※各施設の開館状況は市を  
ご確認ください。  
申 郵送  
限 6月26日(金)必着  
先 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター  
関 市民課市民窓口係、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(土・日曜日を除く)  
☎0570-010-810

## 6月は 就職差別解消 促進月間

なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚  
東京都では就職差別をなくすため、東京労働局・ハローワークと連携して啓発活動を行います。

市では、様々な社会貢献活動への市民参加を支援しています。今年度は次の期間でポイント還元を行います。  
ポイント還元制の対象事業は市を  
関 取得ポイントが10に達した方(試行時のポイントも含む)  
※他の方のポイントと合算は不可  
※本人以外の場合は委任状

## 市民活動サポートセンターいなぎ

稲城市市民活動ポイント還元制  
市では、様々な社会貢献活動への市民参加を支援しています。今年度は次の期間でポイント還元を行います。  
ポイント還元制の対象事業は市を  
関 取得ポイントが10に達した方(試行時のポイントも含む)  
※他の方のポイントと合算は不可  
※本人以外の場合は委任状

## 社会福祉協議会 臨時休館します

施設の特別清掃のため、6月21日(日)は、臨時休館します。  
関 社会福祉協議会総務係  
☎378-3366

2020  
令和2年  
**6.1**  
第1323号

# の広報 いなぎ

Plus

稲城のイチオシ情報をお届けします

次の休日開庁日は6月14日(日)

- ▷開庁時間 午前8時30分～正午(受付は午前11時45分まで)、午後1時～5時(昼除く)
- ▷窓 〇 市民課、保険年金課(国民健康保険係のみ)、課税課(市民税係のみ)、収納課〔過年度分の税外債権(料金)の納付書の再発行・相談等は行いません〕

## 新型コロナウイルス感染症に係る 支援情報

新型コロナウイルス感染症に関連する各種支援事業についてお知らせします。詳細は各問い合わせ先にご確認いただくか、市☎をご覧ください。  
☎稲城市新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局:総務契約課)

### 市民の皆さん向け

事業名	概要	問い合わせ先
緊急小口資金(特例貸付)	休業などで収入が減少し、一時的な資金が必要な方へ貸付を行います。	〇稲城市社会福祉協議会 ☎401-5294 〇緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター ☎0120-46-1999 ※土・日曜日、祝日も開設
総合支援資金(特例貸付)	収入の減少や失業などで生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯へ一時的な資金の貸付を行います。	
住居確保給付金	離職などで住居を失った方、または失う恐れのある方へ一定期間、家賃相当額を支給します。	稲城市福祉くらしの相談窓口

### 支払いに関する支援

事業名	概要	問い合わせ
徴収猶予の特例制度	市税などの納付が困難な場合に、猶予が認められる場合があります。国税・都税の納付については、所管の税務署・都税事務所へお問い合わせください。	稲城市収納課滞納整理係
下水道料金の支払い猶予	一時的に下水道料金の支払いが困難な方に対する支払い猶予です。	水道局多摩お客さまセンター ☎0570-091-101 (ナビダイヤルを利用できない場合☎042-548-5110)
証明書発行手数料の支払い免除	感染症の影響により融資・貸付などを受けの際に、必要となる証明書発行手数料が無料となります。	〇住民票の写し・印鑑登録証明書＝稲城市市民課 〇課税証明書(非課税証明書)＝稲城市課税課 〇納税証明書＝稲城市収納課

### 事業者向け

#### 相談窓口

事業名	概要	問い合わせ先
経営相談窓口	経営相談を行っています。	〇東京信用保証協会八王子支店 ☎042-646-2511 〇日本政策金融公庫国民生活事業八王子支店 ☎042-646-7711
下請け等中小企業及び個人事業主・フリーランスの方の取引の相談窓口	サプライチェーンの毀損などで、通常支払われる対価より低い代金を設定された等、下請け等中小企業に対する相談窓口です。	下請かけこみ寺 ☎0120-418-618
テレワークに関する相談窓口	テレワーク導入企業の事例紹介やテレワークに関する様々な相談・支援に対応した相談窓口です。	テレワーク相談センター ☎0120-91-6479

#### 資金繰り支援

事業名	概要	問い合わせ先
新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん制度	感染症の影響により、売上が減少している市内中小企業に対し、必要な資金を融資あっせんします。	稲城市経済観光課商工係
セーフティネット保証	経営が不安定な中小企業者を、一般保証とは別枠の保証対象とする資金繰り融資です。	
セーフティネット貸付の要件緩和	一時的な売上の減少などがあるが、業績が回復し、かつ発展することが見込まれる中小企業の経営基盤の強化を支援する融資制度です。	〇日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505 ※平日のみ 〇日本政策金融公庫 ☎0120-112-476 (創業間もない方、個人企業・小規模企業の方) ※土・日曜日、祝日のみ ☎0120-327-790 (中小企業事業の方) ※土・日曜日、祝日のみ
マル経融資の金利引き下げ(新型コロナウイルス対策マル経)	小規模事業者に対し、無担保・無保証人で融資しています(小規模事業者経営改善資金融資)。別枠融資や貸付金利の引き下げ等の特例措置を追加しています。	
衛生環境激変特別貸付	一時的な業績の悪化から資金繰りに支障を来している旅館業・飲食店営業・喫茶店営業を営む方に対し、特別融資を行います。	
無利子・無担保融資	業績が悪化した事業者(事業性のあるフリーランスを含む)に対する別枠融資制度の創設や利子補給などの資金繰り制度です。	中小企業金融相談窓口 ☎0570-783183 ※土・日曜日、祝日も開設

#### 給付金・協力金

事業名	概要	問い合わせ先
持続化給付金	感染症拡大の影響で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、事業全般に使える給付金を支給します。	経済産業省持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 ※土・日曜日、祝日も開設
感染拡大防止協力金	都の要請や協力依頼に応じて、施設の使用中止や営業時間の短縮に全面的に協力した事業者に対し、協力金を支給します。	東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎03-5388-0567 ※土・日曜日、祝日も開設

#### 設備投資・販売開拓支援

事業名	概要	問い合わせ先
頑張れ!稲城の飲食店応援事業(稲城お弁当プロジェクト)	感染症の影響を受けた市内飲食店のお弁当を、自宅や事業者にお届けします。	稲城市商工会 ☎377-1696
ものづくり・商業・サービス補助	新製品・サービス開発や製品プロセス改善などのための設備投資などを支援します。	ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎050-8880-4053
持続化補助(コロナ特別対応型)	小規模事業者が感染症の影響を乗り越えるために行う販路開拓などの取り組みを支援します。	〇全国商工会連合会 ☎03-6670-3960 〇日本商工会議所 ☎03-6447-5485

#### 経営環境の整備

事業名	概要	問い合わせ先
雇用調整助成金の特例措置	経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業・教育訓練・出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に休業手当・賃金などの一部を助成します。	〇ハローワーク府中 ☎042-336-8609 〇厚生労働省雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999 ※土・日曜日、祝日も開設
厚生年金保険料等の猶予制度	厚生年金保険料などの一時的納入で、事業の継続などが困難になる等、一定の要件に該当する時は、換価・納付の猶予が認められます。	府中年金事務所 ☎042-361-1011
小学校休業等対応助成金(労働者に休暇を取させた事業者向け)	小学校などの臨時休校で、保護者である従業員が休んだ際に、年次有給休暇とは別の有給休暇を取得させた場合に助成します。	厚生労働省学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999 ※土・日曜日、祝日も開設
小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)	小学校などの臨時休校に伴い、子どもの世話をを行うため、契約をした仕事ができなくなった保護者へ支援金を支給します。	